

様式第 3 号-1

手 数 料 表
(一 般 登 録 型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者求人受理時の事務費用
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を 紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 40% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1 年を 超える場合は最大1 年間分)に支払われる賃金(内定書や 労働条件通知書等に記載されている額) の 40% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する 専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて より専門的な相談・助言の付加 サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1 年間に支払われる賃金(内定書や労働 条件通知書等に記載されている額) の 10% 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税(10%)は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 04-ユ-300347

事業所の名称及び所在地
株式会社KMC
仙台市泉区桂一丁目4番7